

令和元年度 小樽市小・中学校上屋付プール開放事業実施要領

1 開放校

桂岡小学校、長橋中学校、向陽中学校（3校）

2 開放日

7月29日（月）、30日（火）、31日（水）

8月1日（木）、2日（金）、5日（月）、6日（火） …7日間

3 時間

午前の部 10:00～12:00、午後の部 13:00～15:00

4 対象

市内在住の方

5 利用条件

幼児は、1人につき保護者1人の同伴を必要とする。

小学3年生までは、保護者の同伴を必要とする。

小学4年生以上及び中学生は、2人以上のグループとする。

6 利用料

無料

7 入場の拒否

①飲酒している者。

②他人に迷惑をかけるような者、あるいは危険物を持っている者。

③感染の恐れのある病気を持っている者。

8 監視員の設置

利用者の安全管理の徹底を図り、利用者の事故を未然に防ぐとともに、万一の際、救護・応急処置を施すため、監視員を置く。

9 利用時の事故について

利用時における一切の傷害事故については、利用者の責任とする。

10 器具・施設の欠損について

利用中における器物の破損及び紛失等は、利用者において弁償するものとする。

11 その他遵守しなければならない事項

①プールに入る前にシャワーで充分身体を洗い、足洗い槽で足をすすぐこと。

②充分に準備体操を行うこと。

③水泳帽を着用すること。

④プールにはタラップ（階段）を利用し、後ろ向きに足からゆっくり入ること。

⑤飛び込み・潜水の禁止。

⑥溺れたまねやふざけたりしないこと。

⑦水中メガネ（レンズがガラス製のもの）・シュノーケル等潜水具の使用禁止。

⑧サンオイル及び日焼け止めクリーム等化粧品の使用禁止。

⑨ビーチボール・ゴムボール・浮き輪等の持込み禁止。

⑩飲食物の持込み禁止。